

民 間 給 与 関 係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ること

2 調査時点

令和7年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

(1) 調査対象事業所

常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所

(2) 調査対象職種

支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所

上記3(1)に該当する553事業所のうち、規模及び産業等により層化し155事業所を無作為に抽出

(2) 従業員

調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出

調査実人員は7,382人(うち初任給関係職種264人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は35,902人であり、うち行政職に相当する調査実人員は6,268人(うち初任給関係職種255人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は26,362人

5 調査項目

(1) 事業所票(1)

賞与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

給与改定及び通勤手当の支給の状況等

(3) 個人票

年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

(4) 初任給調査票

学歴別初任給月額及び該当従業員数

第15表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模	計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	【参考】 50 人 以 上 100 人 未 満
計		142	56	62	24
農 業 , 林 業 漁		0	0	0	0
鉱業,採石業,砂利採取業 建設		17	5	5	7
製 造 業		58	23	27	8
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業,郵便業		29	12	13	4
卸 売 業 , 小 売 業		3	2	1	0
金 融 業 , 保 険 業 不動産業,物品賃貸業		5	4	0	1
教 育 , 学 習 支 援 業 医療,福祉業 サービス業		30	10	16	4

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が13あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表

職 種 別 民 間 給 与 の 支 給 状 況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計 (100人以上)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	55.0	796,725	1,563	795,162	
	短 大 卒	6	53.7	878,668	3,543	875,125	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	7	56.2	732,431	125	732,306	
	工 場 長	－	－	－	－	－	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	13	56.0	811,658	5,006	806,652	
	短 大 卒	8	57.2	820,574	0	820,574	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	5	53.5	793,331	15,294	778,037	
	事 務 部 長	－	－	－	－	－	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	137	52.4	692,988	4,034	688,954	
	短 大 卒	113	52.5	720,625	2,156	718,469	
	高 校 卒	5	53.7	524,119	805	523,314	
	中 学 卒	19	51.5	555,199	17,434	537,765	
	技 術 部 長	－	－	－	－	－	同上
	大 学 卒	80	53.1	711,808	5,599	706,209	
	短 大 卒	59	53.0	732,555	4,997	727,558	
	高 校 卒	5	50.2	587,114	14,540	572,574	
	中 学 卒	16	54.3	666,066	5,477	660,589	
		－	－	－	－	－	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	79	51.1	658,684	17,374	641,310	
	短 大 卒	56	50.5	685,155	12,194	672,961	
	高 校 卒	7	52.4	599,774	55,005	544,769	
	中 学 卒	16	52.9	578,576	21,263	557,313	
	技 術 部 次 長	20	51.9	706,947	30,326	676,621	同上
	大 学 卒	－	－	－	－	－	
	短 大 卒	11	51.4	692,899	223	692,676	
	高 校 卒	3	55.0	755,628	65,189	690,439	
	中 学 卒	6	51.4	712,006	71,577	640,429	
	事 務 課 長	320	50.1	611,164	22,032	589,132	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	大 学 卒	211	49.0	635,701	26,472	609,229	
	短 大 卒	18	53.9	579,939	325	579,614	
	高 校 卒	91	52.4	549,762	14,556	535,206	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 課 長	328	49.3	594,567	22,488	572,079	同上
	大 学 卒	192	48.9	621,519	22,747	598,772	
	短 大 卒	26	50.2	551,862	6,918	544,944	
	高 校 卒	110	49.7	550,327	25,966	524,361	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	大 学 卒	189	47.2	589,433	115,240	474,193	
	短 大 卒	139	46.0	621,043	139,762	481,281	
	高 校 卒	12	53.3	528,730	43,309	485,421	
	中 学 卒	38	49.8	485,022	42,047	442,975	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	(注)「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)
	技 術 課 長 代 理	109	47.5	557,380	6,653	550,727	
	大 学 卒	83	46.3	565,018	5,649	559,369	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	25	52.7	521,466	11,713	509,753	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	係の長及び係長級専門職
	事 務 係 長	425	44.7	493,037	72,788	420,249	
	大 学 卒	249	42.6	499,144	72,564	426,580	
	短 大 卒	48	46.3	434,329	58,612	375,717	
	高 校 卒	125	49.3	504,558	80,336	424,222	
	中 学 卒	3	48.4	392,103	21,518	370,585	
	技 術 係 長	340	46.3	549,448	55,625	493,823	同上
	大 学 卒	159	44.4	560,767	41,833	518,934	
	短 大 卒	28	45.6	493,664	51,632	442,032	
	高 校 卒	151	49.2	544,342	77,868	466,474	
	中 学 卒	2	54.9	508,781	27,381	481,400	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 380	歳 41.1	円 411,935	円 60,945	円 350,990	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	大 学 卒	201	37.2	411,872	71,238	340,634	
	短 大 卒	60	47.8	402,365	49,505	352,860	
	高 校 卒	118	45.1	416,130	46,613	369,517	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技 術 主 任	384	44.7	479,868	67,730	412,138	同上
	大 学 卒	153	41.8	479,383	67,579	411,804	
	短 大 卒	47	44.7	449,043	61,978	387,065	
	高 校 卒	182	47.4	488,753	69,530	419,223	
	中 学 卒	2	51.5	461,425	54,949	406,476	
	事 務 係 員	1,368	38.3	332,956	36,071	296,885	
	大 学 卒	593	35.6	350,386	39,851	310,535	
	短 大 卒	216	42.8	325,995	35,871	290,124	
	高 校 卒	556	39.4	316,373	32,061	284,312	
	中 学 卒	3	47.4	300,060	6,808	293,252	
	技 術 係 員	1,145	36.1	381,995	54,706	327,289	
	大 学 卒	464	34.6	392,715	48,379	344,336	
	短 大 卒	118	35.8	357,774	52,873	304,901	
	高 校 卒	558	37.8	374,395	61,952	312,443	
	中 学 卒	5	43.6	389,713	72,524	317,189	

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 12	歳 55.6	円 835,131	円 76	円 835,055	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	12	56.0	824,830	5,353	819,477	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	93	52.2	759,937	1,225	758,712	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	46	53.1	805,069	1,151	803,918	
	事 務 部 次 長	64	51.2	705,065	22,158	682,907	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	16	52.1	756,952	22,722	734,230	
	事 務 課 長	248	50.1	643,765	24,902	618,863	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	208	49.5	657,324	27,457	629,867	
	事 務 課 長 代 理	145	45.9	635,600	140,046	495,554	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	83	46.6	569,077	7,319	561,758	
	事 務 係 長	311	44.6	527,459	90,530	436,929	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	263	46.4	581,563	61,091	520,472	
	事 務 主 任	267	40.6	434,836	71,966	362,870	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	282	44.9	499,659	73,443	426,216	
	事 務 係 員	786	38.7	365,007	46,772	318,235	
	技 術 係 員	855	36.1	394,874	58,954	335,920	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 2	歳 52.0	円 594,081	円 9,411	円 584,670	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	44	52.8	561,074	9,567	551,507	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	34	53.1	578,126	11,974	566,152	
	事 務 部 次 長	15	50.7	490,253	0	490,253	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	4	51.2	557,484	53,052	504,432	
	事 務 課 長	72	50.1	482,666	10,719	471,947	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	120	48.9	471,607	12,753	458,854	
	事 務 課 長 代 理	44	51.7	420,485	24,463	396,022	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	26	51.3	509,324	3,915	505,409	
	事 務 係 長	114	45.0	390,058	19,711	370,347	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	77	45.6	401,088	30,375	370,713	
	事 務 主 任	113	42.3	356,757	34,393	322,364	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	102	44.2	403,590	45,708	357,882	
	事 務 係 員	582	37.7	285,423	20,201	265,222	
	技 術 係 員	290	36.2	322,176	34,973	287,203	

4【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	－	－	－	－	－	
	事 務 部 長	13	50.4	587,990	8,326	579,664	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	8	53.9	573,507	0	573,507	
	事 務 部 次 長	4	44.5	474,959	6,622	468,337	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 部 次 長	－	－	－	－	－	
	事 務 課 長	10	50.5	471,696	9,709	461,987	係長のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 課 長	28	52.6	403,891	672	403,219	
	事 務 課 長 代 理	13	44.8	458,493	6,751	451,742	係長のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 課 長 代 理	9	50.9	400,334	20,729	379,605	
	事 務 係 長	18	45.9	364,888	34,752	330,136	係長のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 係 長	32	46.5	369,645	33,563	336,082	
	事 務 主 任	17	44.2	289,226	26,227	262,999	係長のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	15	37.8	312,213	43,643	268,570	
	事 務 係 員	124	37.7	290,196	24,575	265,621	係長のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
技 術 係 員	90	33.8	324,629	31,275	293,354		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A－B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	-	-	-	-	-	
	守 衛	3	58.0	240,495	35,283	205,212	
	用 務 員	5	49.4	351,422	19,178	332,244	
海 事 関 係 職 種	船 長・機 関 長	12	50.0	908,274	98,173	810,101	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	16	37.3	668,232	178,632	489,600	
	二等航海士・機関士	10	34.4	602,158	185,284	416,874	
	三等航海士・機関士	9	26.9	533,592	171,181	362,411	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長・操 機 長	9	50.6	631,077	189,918	441,159	
	甲 板 手・操 機 手	3	33.0	456,058	124,852	331,206	
	甲 板 員・機 関 員	14	28.9	456,595	142,054	314,541	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	10	46.8	549,049	11,372	537,677	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	11	40.6	450,331	10,639	439,692	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	14	40.0	493,402	37,412	455,990	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	27	38.1	352,345	23,278	329,067	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	4	57.8	1,601,551	100,811	1,500,740	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	8	50.8	1,502,819	277,479	1,225,340	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
医 療 関 係 職 種	医 師	人 39	歳 51.6	円 1,232,615	円 108,098	円 1,124,517	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
	薬 局 長	5	55.4	590,807	63,697	527,110	
	薬 剤 師	19	41.7	399,968	36,073	363,895	
	診 療 放 射 線 技 師	34	42.6	377,562	20,325	357,237	
	臨 床 検 査 技 師	43	40.9	326,398	23,758	302,640	部下に看護師長5人以上
	栄 養 士	43	37.4	263,357	10,854	252,503	
	理 学 療 法 士	82	37.0	308,906	4,324	304,582	
	作 業 療 法 士	72	35.4	289,466	1,816	287,650	
	総 看 護 師 長	7	55.1	508,919	3,384	505,535	
	看 護 師 長	115	49.2	413,756	30,238	383,518	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	290	43.7	354,859	36,336	318,523	
	准 看 護 師	106	45.5	280,657	37,611	243,046	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	62.0	648,510	5,000	643,510	
	大 学 教 授	22	57.0	562,347	8,904	553,443	
	大 学 准 教 授	21	46.8	475,487	14,151	461,336	
	大 学 講 師	19	50.0	422,861	3,944	418,917	
	大 学 助 教	9	45.9	397,435	2,778	394,657	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	3	52.0	492,632	7,832	484,800	
	高 等 学 校 教 諭	17	40.3	361,535	9,202	352,333	

その3 再雇用者

企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	その1の1企業規模計(100人以上)の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	17	62.4	591,328	302	591,026	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	3	62.3	531,793	0	531,793	
	事 務 ・ 技 術 課 長	17	62.3	399,188	0	399,188	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	3	62.8	410,290	0	410,290	
	事 務 ・ 技 術 係 長	4	62.5	339,361	24,034	315,327	
	事 務 ・ 技 術 主 任	23	66.0	319,302	29,746	289,556	
	事 務 ・ 技 術 係 員	224	62.4	300,034	16,974	283,060	

第17表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	【参考】 企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長	—	—
8級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長	
7級			支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長
6級	事務課長代理・技術課長代理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
5級			事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
4級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
2級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

第18表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額 (企業規模100人以上)	【参考】 初 任 給 額 (企業規模50人以上)
事務員・技術者	大 学 卒	事 務	228,254 ^円	226,874 ^円
		技 術	237,520	237,520
		全	231,433	230,330
	短 大 卒	事 務	※ 186,805	※ 186,805
		技 術	190,142	189,022
		全	207,044	205,996
	高 校 卒	技 術	207,044	205,996
		全	200,538	199,410
薬 剤 師	大 学 卒		*	*
栄 養 士	短 大 卒		*	*
看 護 師	養 成 所 卒		※ 200,400	※ 200,400
高 等 学 校 教 諭	大 学 卒		※ 202,800	※ 202,800

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものである。

2 技術者(短大卒)、研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、医師(大学卒)、診療放射線技師(養成所卒)、准看護師(養成所卒)、大学助教(大学卒)及び船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

4 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大学卒相当227,500円、高校卒相当196,200円である。

第19表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
	企業規模				
係 員	100人以上	70.1	0.0	0.0	29.9
	【参考】 50人以上	67.4	0.0	0.0	32.6
課長級	100人以上	61.9	1.1	0.0	37.0
	【参考】 50人以上	59.9	0.9	0.0	39.2

第20表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

項目		定期昇給 制 度 あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制 度 な し
役職 段階	企業規模							
			増 額	減 額	変化なし			
係 員	100人以上	97.5	97.5	35.4	4.8	57.3	0.0	2.5
	【参考】 50人以上	95.2	95.2	34.9	4.2	56.1	0.0	4.8
課長級	100人以上	79.4	79.4	26.1	1.6	51.7	0.0	20.6
	【参考】 50人以上	78.9	78.9	26.7	2.2	50.0	0.0	21.1

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

（単位：％）

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	100人以上	57.1	(83.0)	(17.0)	(0.0)	42.9
	【参考】 50人以上	46.7	(82.8)	(17.2)	(0.0)	53.3
高校卒	100人以上	58.3	(80.9)	(19.1)	(0.0)	41.7
	【参考】 50人以上	50.2	(80.6)	(19.4)	(0.0)	49.8

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表

民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位:%)

支 給 す る	支 給 形 態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定 額 制	一律定額制	そ の 他	
100.0	(11.7)	(66.1)	(0.0)	(22.2)	0.0

(注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2、その3及びその4において同じ。)

その2 距離段階別定額制における支給月額

(単位:円)

距 離 (片 道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km
支 給 月 額	3,899	6,925	12,928	18,379	22,947	26,289
距 離 (片 道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支 給 月 額	28,842	30,839	32,586	34,265	35,803	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る
通勤手当の支給状況

(単位:%)

支 給 す る	支 給 形 態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	そ の 他	
38.8	(26.0)	(33.2)	(30.0)	(10.8)	61.2

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る
通勤手当の月額支給の状況

(単位:%)

月 額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
0.0	25.0	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
月 額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
0.0	37.5						

(注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額である。

第23表

民間における住居(住宅)手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合	(参 考) 全 国 民 間
支 給 す る	66.2%	56.6%
支 給 し な い	33.8%	43.4%
借家・借間居住者に対する 住居(住宅)手当月額の 最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満	32,000円以上 33,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第24表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階 \ 項目	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分
係 員	64.3	35.7
課 長 級	56.6	43.4
部長級(非役員)	55.9	44.1

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第25表

民間における定年制の状況

(単位:%)

定 年 制 あ り	定 年 年 齢		定 年 制 な し
	60歳	61歳以上	
100.0	62.5	37.5	0.0

(注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。